

11月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
 なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問い合わせ
市民相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係	☎(76)1111	
弁護士による法律相談	毎月第1～4金曜日 要予約…10月20日(月)	午後1時～5時 午前9時から(先着各8人)				
司法書士による法律相談	4日(火)・17日(月) 要予約…10月20日(月)	午後1時～4時 午前9時から(先着各6人)				
交通事故相談	5日(火)・19日(火)	午後1時～4時30分				
行政相談	4日(火)・18日(火)	午前9時～午後3時				
人権相談	11日(火)・25日(火)	午前9時～午後3時				
消費生活相談	毎週火・木曜日	午前9時～午後3時30分				
登記測量相談	25日(火)	午後1時～3時				
女性悩みごと相談	13日(火)・26日(火)	午前10時～午後4時				
年金相談	6日(火) 当日先着25人(午前15人、午後10人)	午前10時～午後3時				
外国人相談	毎週月曜日	午前9時～正午	市役所第6会議室(本庁舎3階)	市民税課	☎(76)1111	
税務相談	5日(火) 2か月前から予約可能(当日は先着順) ※12月5日(金)の予約も可能です。	午前10時～午後3時				
労働相談	13日(火)	午後1時～4時	勤労福祉会館	商工課	☎(76)1111	
職業相談・紹介	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所西会館			
母子相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課	☎(76)1111	
児童相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分				
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	市役所西会館			
母子家庭就業相談	12日(火)	午後2時～4時				
子育て相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター	☎(73)6336	
障害者相談	13日(火) 電話相談も可。	午前9時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター	☎(77)7888	
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会	☎(77)2941	
心配ごと相談	毎週火曜日	午前9時～午後3時	社会福祉会館			
	1日(日)・15日(日)▶社会福祉会館、桜井・北部福祉センター 8日(日)・22日(日)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 5日(火)・19日(火)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談も可。					
子どもの生活相談	14日(金)・28日(金) 要予約…前日までに	午後1時30分・3時	社会福祉会館			
福祉法律相談	19日(火) 要予約…11月1日(日)	午後1時～4時 午前8時30分から				
教育相談/心の電話	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター	☎(76)9674	
臨床心理士による ふれあい相談/就学相談	毎週月～金曜日 要予約…随時	午前10時～午後5時				

※ボランティア相談と心配ごと相談の4日(火)は休みます。

11月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名					
4	火	つばいセントラルクリニック (三河安城東町) ☎(76)1720	17	月	とどろき内科循環器科 (今池町) ☎(97)0070
5	水	わかば内科 (百石町) ☎(71)1155	18	火	ゆばクリニック (篠目町) ☎(71)3456
6	木	神谷子ども内科クリニック (別郷町) ☎(77)8422	19	水	鳥居内科 (昭和町) ☎(76)4072
7	金	藤井ハートクリニック (安城町) ☎(71)5151	20	木	野々川内科 (南町) ☎(75)2578
10	月	稲垣医院 (桜井町) ☎(99)0210	21	金	たかぎクリニック (住吉町) ☎(98)9050
11	火	上田整形外科・内科 (住吉町) ☎(96)5566	25	火	あおき小児科 (今池町) ☎(97)5200
12	水	松原医院 (東栄町) ☎(96)1551	26	水	加藤内科 (箕輪町) ☎(76)2859
13	木	岡田内科 (堀内町) ☎(99)2370	27	木	清水クリニック (桜井町) ☎(73)3373
14	金	いしかわハーブクリニック (横山町) ☎(72)8525	28	金	清水医院 (高棚町) ☎(92)0772

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
 かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。
- ②かかりつけ医が不在のとき
 平日夜間(午後6時～9時)の場合▶右表の当番医へ
 土曜夜間、休日の場合▶安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ
 診療科目▶内科・小児科
 受付時間▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時
 ※診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。
 健康保険証は必ずご持参ください。
- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
 救急医療情報センター(刈谷市/☎(36)1133)へ
 内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、
 24時間365日体制で紹介します。
 ※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
 受付時間▶土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時～11時
 電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052(263)9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
 第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎(97)8111)、FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分～午後5時
 第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎(75)2111)、FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

⑤休日救急歯科診療

安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎(76)2022)へ
 受付時間▶日曜日、祝日、年末年始の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
 ※夜間診療は実施しません。診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。

安城市民憲章

わたくしたちは、

- ◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ◎教養を高め、若い力を育てましょう。
- ◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

¥ 今月の納税など

納付期限：10月31日(金)
 口座振替日：10月31日(金)

- ▶市県民税 第3期
- ▶国民健康保険税 第4期
- ▶後期高齢者医療保険料 第4期
- ▶介護保険料 第4期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅使用料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以北)

市税の納税は便利な口座振替で!

¥ 夜間納税(相談)窓口

期間▶10月20日(月)～31日(金)(土(日)を除く)
 午後5時15分～8時

ところ▶市役所納税課
 ※市税の納税や相談。

Plantão de consultas sobre impostos atrasados
 Período: de 20 a 31 de outubro (exceto sábados e domingos)
 Horário: 17:15 ~ 20:00.
 Local: Depto. de Pagamento de Impostos (Nozei-ka).
 ※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal
Tax Payment Consultation extends its hours
 Period: from October 20 to October 31.
 (except for Saturdays and Sundays.)
 5:15 p.m. ~ 8:00 p.m.
 Location: Anjo City Hall Tax Collection Department (Nozei-ka)
 ※City Tax can be paid and tax consultation is available.

¥ 土曜納税窓口

期間▶10月25日(土)
 午前8時30分～午後5時

ところ▶市役所市民税課
 ※市税の納税のみ(納付書持参のこと)。

Guichê para o pagamento de impostos
 Data: 25 de outubro (sábado)
 Horário: 8:30 ~ 17:00
 Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
 ※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)
Tax Payment Consultation will be open on
 Saturday, October 25, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
 Location: Anjo City Hall Residential Tax Department (Shiminzei-ka)
 ※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.